

令和6年度第2回流山市街づくり委員会 その後の報告

令和6年11月25日に開催された、東初石3丁目114番2、115番1及び同番3における大規模土地開発構想に係る調停の第2回目において、街づくり委員会から提示のあった調停案（＝開発事業者から提案があった「7戸住戸を減らす」等）の受諾について、当日には調停申出人の意向の結論に至らなかったことから、事務局である市都市計画課において、後日、調停申出人の意向の確認を行い、その後の手続きを進めたので、その経緯及び結果を以下に報告するものです。

【経緯】

①令和6年12月16日

調停申出人のうち2名の意向を事務局において確認したところ、2名ともに調停案を受諾する意向を確認しました。

②令和6年12月23日

調停申出人のうち3名の意向を事務局において確認したところ、2名は調停案を受諾する意向、1名は調停案を拒否する意向を確認しました。

③令和7年1月6日

開発事業者の意向を事務局において確認したところ、調停申出人4名とであっても、調停案を受諾する意向を確認しました。

④令和7年1月7日～16日

街づくり委員会において、調停の証として「協定書」の書面の作成を行いました。

⑤令和7年1月24日～1月30日

「協定書」に調停申出人4名、及び開発事業者の署名、押印を行いました。

⑥令和7年1月30日

街づくり委員会委員長による、「協定書」の証明が行われ、令和7年1月30日付けで、協定書の締結が行われました。

⑦令和7年1月30日

調停申出人1名に、調停の打ち切りを通知する文書を発行しました。

【結果】

以上により、「調停申出人4名と開発事業者による協定書の締結」、及び「調停申出人1名と調停の打ち切り」といった結果となり、令和7年1月30日付けで、調停を終了しました。